

2025年6月30日

各 位

会社名 株 式 会 社 キ ャ ン バ ス
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己
(コード番号：4575 東証グロース)
問合せ先 取締役最高財務責任者 加登住 眞
IR@canbas.co.jp

CBS9106開発権返還のためのライセンス契約解消の合意に関するお知らせ

当社と米国Stemline Therapeutics, Inc.（以下「Stemline社」）はこのたび、当社がStemline社に導出していた当社創出の可逆的XPO1阻害剤CBS9106について、開発及び商品化に関するすべての権利が当社に返還される旨の合意に達し、ライセンス契約を解消することとなりましたので、お知らせします。

CBS9106（一般名 Felezonexor）は、がん抑制因子や細胞周期阻害因子、転写因子など、がん細胞にとって都合の悪いさまざまな蛋白質を核外へ運び出している分子XPO1の働きを阻害することによってがん細胞のがん細胞の細胞周期停止と細胞死を誘導する、低分子の抗がん剤候補化合物です。

XPO1阻害剤は、米国Karyopharm社のXPOVIO（一般名 Selinexor）が既に米国で承認され血液がんの一部で治療に用いられていますが、副作用の多さなどが指摘されています。CBS9106にはXPO1分解作用（XPO1の働きを阻害したあと、XPO1を分解する作用。これにより細胞は新たなXPO1を産生して正常な機能を保とうとします）があり、副作用の小ささが期待できます。これを「可逆的XPO1阻害」と呼んでいます。

当社はCBS9106について、2014年12月、前臨床試験を終了させた状態で、日中台韓を除く全世界を対象とする開発及び商品化に関するすべての権利をStemline社にライセンス導出（のち、2018年8月にライセンス対象地域を全世界に拡大）しました。

このライセンス契約に基づき当社は、契約一時金として2014年12月に10百万円、2018年8月に5百万円をそれぞれ受領済、技術アドバイザーフィーとして2014年12月から2021年6月に累計702百万円を受領済です。

ライセンス導出後、Stemline社が実施した米国での臨床第1相試験において、複数の固形がんで薬効の兆候が示唆されました。この成果はESMO（欧州臨床腫瘍学会）2019で発表されています。

<https://stemline.com/wp-content/uploads/2019/09/SL-801-poster-ESMO-2019-09-28-19-.pdf>

一方当社には、CBS9106のオリジネーターとして、機会があれば新たな追加基礎研究を実施したうえで剤形や投与方法・併用・適応などさまざまな変更を検討したいという考えがありました。

両社による話し合いの結果、このたびStemline社との間で、ライセンス契約の解消・返還の合意に至ったものです。

今回のライセンス契約解消にあたって当社は、返還に伴いStemline社側に発生する事務手続きに要する費用に概ね相当する約12百万円のターミネーションフィーを支払います。

返還手続き終了後、当社は具体的な臨床開発計画を策定するための基礎研究を実施しますが、予め策定済みの基礎研究費予算の範囲で実施するので、これによる短期的な業績への影響はありません。

当社はこの返還によって、臨床開発段階に進み初期的な有効性・安全性を確認できた抗がん剤候補化合物を改めて自社保有することとなりました。今後、追加で実施する基礎研究の成果や会社の財務状況などを勘案して、開発方針を検討していきます。

以上